

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第2部門第5区分
 【発行日】令和4年5月18日(2022.5.18)

【国際公開番号】WO2021/161713
 【出願番号】特願2022-500276(P2022-500276)

【国際特許分類】

B 6 2 D 25/12(2006.01)

B 6 2 D 25/10(2006.01)

【F I】

B 6 2 D 25/12 A

B 6 2 D 25/10 D

10

【手続補正書】

【提出日】令和3年6月8日(2021.6.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

車両のフードの内面を構成するインナパネルと、
 前記フードを開閉可能なように前記インナパネルの側部の後端部に設けられたヒンジ取付部に取り付けられるヒンジ部と、
 前記インナパネルの前記ヒンジ部が取り付けられる面と逆側の面に取り付けられ、前記インナパネルのヒンジ取付部の周辺を補強するヒンジリフォースと、
 を備え、

前記インナパネルの、前記ヒンジ取付部より車両前後方向の後側に、車両幅方向に延在する段差部が設けられ、

30

前記ヒンジリフォースは、前記インナパネルの側部に沿って車両前後方向に前記段差部まで延在する第1の補強部と、前記第1の補強部の後端から前記段差部を越えて前記インナパネルの側部の後端まで延在する第2の補強部とを有し、

前記第2の補強部には、前記第2の補強部と前記インナパネルとが接合される接合部より前側に、前記車両幅方向全体に亘って延びるビード部が形成され、

前記ビード部は、前記インナパネルとの間に上方に凸となる空間が設けられた断面形状を有していることを特徴とする車両のフード構造。

【請求項2】

前記ヒンジ部と前記インナパネルとを固定する固定部は、前記段差部の近傍に設けられていることを特徴とする請求項1に記載の車両のフード構造。

40

【請求項3】

(削除)

【請求項4】

前記ビード部は、前記段差部の稜線に沿って形成されていることを特徴とする請求項1または2に記載の車両のフード構造。

【請求項5】

前記固定部の車両幅方向の両側には、前記インナパネルと前記第1の補強部とが接合される接合部が設けられていることを特徴とする請求項2または4に記載の車両のフード構造。

【請求項6】

50

前記ヒンジリソースは、前記第 1 の補強部の車両幅方向の側端から車両幅方向の中央側に向かって突出しつつ、車両前後方向に沿って延在して設けられた第 3 の補強部をさらに有していることを特徴とする請求項 1、2、4 および 5 の何れか 1 項に記載の車両のフード構造。

【請求項 7】

前記第 1 の補強部と前記第 3 の補強部との境界部には、車両前後方向に延在するビード部が形成されていることを特徴とする請求項 6 に記載の車両のフード構造。

【請求項 8】

前記インナパネルと前記第 3 の補強部とが接合される接合部は、前記段差部の近傍に設けられていることを特徴とする請求項 6 または 7 に記載の車両のフード構造。

10

20

30

40

50